

# わくわく通信 NO. 184

市議会議員

奥村さち子

所属委員会

- ・建設環境委員会
- ・市庁舎建設特別委員会



## 6月議会 一般質問

# 人権尊重の視点で 女性福祉の実現を



DV防止の啓発と当事者の支援を行なっている「NPO 法人DV防止ながさき」は、2004年度から中学校でデートDV予防のための出前授業を行なっていて、「中学生が

女性支援法では、DV被害者を含め、さまざまな困難を抱える女性に対して、行政と民間の協働による伴走型支援の仕組みをつくることを謳っています。自治体の役割も明記され、必要な施策のための計画が求められています。府中市では今年度、ジェンダーと人権の教育である「デートDV防止講座」の中学校での取り組みをやめました。

### デートDV防止講座の受講をすべての中学生に

困難な問題を抱える女性の支援に関する法律(女性支援法)が今年4月1日に施行されました。女性への支援は長らく「売春防止法」のもと「更生」という視点で行なわれてきました。女性であることで、性暴力や性的搾取、予期せぬ妊娠、経済的困窮など女性が直面する困難は多様化しています。新たな法律により、本人の意思を尊重し自立を支援するという人権尊重を重視した「女性福祉」の実現が期待されています。

市は「女性への相談体制や支援体制を強化していく」とのことですが、明確な施策は示されませんでした。女性問題相談窓口がある「男女共同参画センターフューラル」に、法で定められた「女性相談支援員」を配置し、途切れない支援をすることや、「配偶者暴力相談支援センター」を今こそ設置すべきと訴えました。「フューラル」でのワンストップの相談体制づくりと、人権を尊重した伴走型支援の実現に向けて、自立支援や回復支援を行なっている民間支援団体への予算措置を行なうことを求めました。

市は「女性への相談体制や支援体制を強化していく」とのことですが、明確な施策は示されませんでした。女性問題相談窓口がある「男女共同参画センターフューラル」に、法で定められた「女性相談支援員」を配置し、途切れない支援をすることや、「配偶者暴力相談支援センター」を今こそ設置すべきと訴えました。「フューラル」でのワンストップの相談体制づくりと、人権を尊重した伴走型支援の実現に向けて、自立支援や回復支援を行なっている民間支援団体への予算措置を行なうことを求めました。

### 女性支援法で求められている自治体としての施策は



暴力根絶に向けたデートDV防止講座を府中市すべての中学生が受けられるよう、学校への働きかけを積極的に行なうよう要望しました。

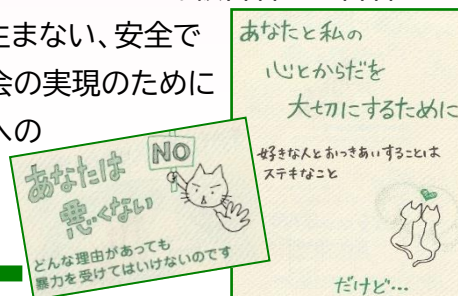
## 「DV防止は若い人への教育から」

中田慶子 NPO 法人 DV 防止ながさき理事長  
NPO 法人デート DV 防止全国ネットワーク代表理事



府中市から長崎市に転居した後、DV 被害者支援の活動を始めました。被害者を出さないためにはまず DV について知ることが大事と中学生・高校生へのデートDV防止教育にも取り組んでいます。2018 年には NPO 法人「デート DV 防止全国ネットワーク」が設立され、全国のいろんな団体と連携しながら、どの自治体に住んでも防止教育を受けられるようにしたいと国へも制度化を働きかけています。その一環として、6月6日衆議院議員会館で院内勉強会「すべての子どもたちにデートDV防止教育を」を開催しました。防止教育の必要性や、

現状では実施率に自治体間格差がとても大きいこと、台湾での充実した予防教育の取り組みなどをお伝えしました。中央大学の武石智香子教授からは、日本での「DV による社会的損失」は年間、少なく見積もっても8兆円と推計されるというお話には議員の方ばかりでなく、内閣府、文科省の方々も熱心にメモを取られていました。被害者も加害者も傍観者も生まない、安全で心豊かな社会の実現のためには若い世代への教育が不可欠です。



### 講演会のお知らせ

「妊娠が困りごとになるとき  
～妊娠葛藤相談の現場から～」

講師: 松下清美さん  
認定 NPO 法人ピッコラーレ

妊娠葛藤という社会課題に気づき、2016 年よりピッコラーレ相談支援員として、妊娠葛藤相談と向き合っている

9月29日(日)  
14:00～16:00(オンライン併用)  
会場: 府中市市民活動センター  
プラッツ第7会議室

主催: 府中・生活者ネットワーク  
問い合わせ 042-360-4443

「けやき並木を守り育てる条例」  
新設に反対

けやき並木が国の天然記念物に指定されて100年目となることを理由に、新設条例が提案されました。飲酒などマナーの低下による迷惑行為をなくすために、「禁止行為」を定め、市民の責務として「市が実施する施策に協力すること」が明記されましたが、その内容は不明確です。市は、「具体的な運用基準は今後庁内で検討していく」と説明しました。

けやき並木の「環境保全」の名のもとに、強引な市民協働の要請と、それに従わない市民を「指導」して排除することを可能にするような条例のあり方が根本的な問題だと考え反対しましたが、賛成多数で可決されました。

意見書

「共同親権」の運用に関し、  
子どもの最善の利益の観点に  
基づいた十分な議論を求める

離婚後、父母どちらかが親権者となる「単独親権」と、父母双方が親権者となる「共同親権」が選択できる改正民法が今年5月に成立しました。しかし、DV防止施策やひとり親施策の後退だと法案には反対の声も

多く、離婚による環境の変化に大きく影響される子どもたちの声は反映されませんでした。

子どもの意見表明を確実に保障すべきと考え、施行に向けて生活者ネットワークは「子どもの最善の利益」を最優先にした議論を尽くすことを求める意見書に賛成しました。



改正地方自治法に問題あり！

地方自治法が改正され、9月に施行されます。府中市議会でも法改正に反対する意見書が提出されましたが、残念ながら否決されました。

改正法では、大規模災害など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な「指示」ができるとした特例が盛り込まれました。国が地方の実情を的確に把握し「指示」が出せるのか、自治体への国の不当な介入や、将来拡大解釈されるおそれはないのかなど、大きな問題をはらんでいます。国と自治体とは「対等・協力」関係であると定めた地方分権改革の理念を無にする改正地方自治法に、生活者ネットワークは強く反対します。

矢崎町防災公園を見学しました



能登半島地震では、多くの方が犠牲となり、住宅の倒壊などによる避難生活が今も続いています。あらためて防災について考えようと、市職員による出前講座で地域防災計画の説明を受け、矢崎町防災公園を見学しました。

府中市地域防災計画は気候変動による大規模洪水への備えや、新型コロナウイルス感染症などの対応を踏まえて、今年改訂されています。2019年の台風19号では、多摩川の浸水警報が出て避難された方もいましたが、避難所の職員体制や避難所施設の混雑状況をインターネットで確認できるようにするなど、対応が更新されています。

矢崎町防災公園は、日常的に遊ぶことができますが、災害時には避難場所になります。公園内には災害用の仮設トイレ（バーゴラ）や、炊き出しができる「かまどベンチ」が設置されています。しかし、かまどベンチは、工具で開けなければ使えません。また、公園の地下には飲料用の貯水槽がありますが、実際には時間をかけてる過すの必要があり、実用的ではありません。生活用水として利用できる防災井戸は通常は施錠されており使用できません。防災倉庫壁面に設置されている太陽光パネルも故障していました。地域の人たちとともにこの公園を日常的に活用してこそ、いざという時の備えになると思いました。

矢崎町防災公園は、日常的に遊ぶことができますが、災害時には避難場所になります。公園内には災害用の仮設トイレ（バーゴラ）や、炊き出しができる「かまどベンチ」が設置されています。しかし、かまどベンチは、工具で開けなければ使えません。また、公園の地下には飲料用の貯水槽がありますが、実際には時間をかけてる過すの必要があり、実用的ではありません。生活用水として利用できる防災井戸は通常は施錠されており使用できません。防災倉庫壁面に設置されている太陽光パネルも故障していました。地域の人たちとともにこの公園を日常的に活用してこそ、いざという時の備えになると思いました。



かまどベンチを開けるには……

道路等包括管理委託の土地で「落枝事故」

～なぜ起きたのか、問題はなにか～

若松町 伊藤久雄

東府中駅から東京競馬場に向かう手前、「いききのみち」（いかだみち）と交差するところの三角形の市有地で今年1月、大きなけやきの枝が落ちて通行中の車を破損し市が損害賠償をする事故が起こった。

問題の1つは、なぜそこが市有地なのかということである。実は2000年の地方分権改革後に「法定外公共物」である赤道（あかみち）、水路などの国有地が市に譲渡された際に、この土地も含まれていた。しかしここは赤道ではなく、馬入れ（馬入れ道）と呼ばれていた土地だと思われる。なぜなら「線状」の土地ではなく、三角形の独立地だからである。本来であれば、譲渡を受けるべきではなかったと思う。

問題の2つ目は、市の「道路等包括管理事業」の委託業務にこの土地の管理が含まれていることである。運用方針では、対象に「法定外公共物管理業務」とあり、現在でもこの土地を旧赤道と認識して管理対象としていた。この三角地には宗教的施設である馬頭観音もあり、その上屋は傾いて危険だと苦情も出ていた折の落枝事故だった。このような事故で改めて、市全域で行なっている「道路等包括管理事業」について、すべての土地の由来からさかのぼって市による点検が求められている。

道路等包括管理…道路の舗装、街路樹の剪定、巡回業務を一括して事業者へ委託。府中市は2018年度から北西地区で開始し、2021年度から市全域で行なっている。

わくわくまちづくりサロンのお知らせ

奥村さち子となんでも話せる「まちづくりサロン」を開催しています。質問、相談、おしゃべり…などお気軽にお越しください。

8月27日(火)10時～12時  
場所は 府中・生活者ネットワーク事務所  
府中市宮町 2-15-1 柏屋ビル1F

